

第37回

定期総会

日時 平成26年 3月25日(火)
18時30分～19時30分(予定)

場所 鹿嶋市まちづくり市民センター
(旧清真短大)



【9月23日 テニスの日】



テニスの日推進協議会
全国個別イベント【新人賞】受賞

鹿嶋テニス連盟

第37回 鹿嶋テニス連盟定期総会 次第

1. 開会の言葉

2. 第37回定期総会成立宣言

3. 会長挨拶

4. 議長選出

5. 報告

		ページ
報告1	平成25年度活動報告	
	・役員名簿	1
	・加盟団体及び人数	2
	・活動報告	3
報告2	平成25年度会計報告	
	・会計報告(収入、支出)	4～5
	・会計監査報告	6

6. 平成26年度役員選出

役員選出	7
退任、新任挨拶	

7. 議案

議案1	平成26年度活動方針(案)	8、9
議案2	平成26年度会計予算(案)	10～11
議案3	連盟規約改正(案)	13～15

8. その他

9. 議長解任

10. 閉会の言葉

役 員 名 簿

鹿嶋テニス連盟

(H25年度)

団体名

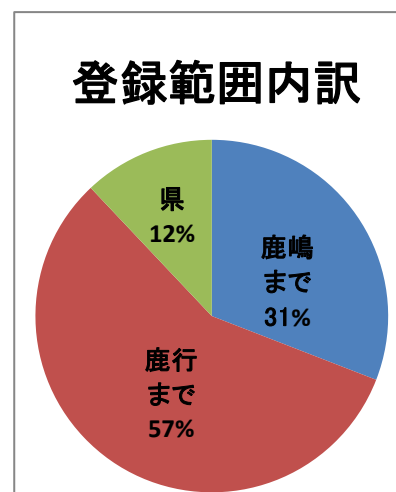
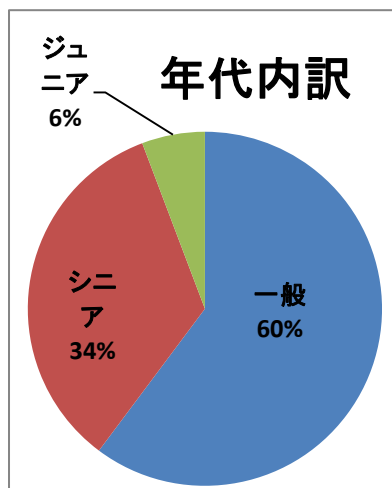
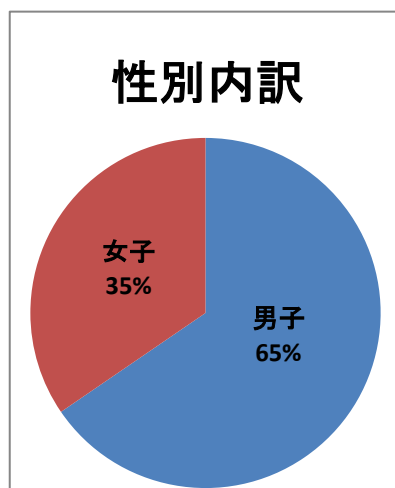
役職名	氏 名	住 所	所属クラブ
会長	君和田 毅	勤)鹿嶋市宮中 鹿嶋市保健センター 自)鹿嶋市田野辺	鹿島ローン
副会長	堀切 巧	勤)鹿嶋市光3番地 新日鐵住金 自)鹿嶋市旭ヶ丘	S & S L T C
副会長 鹿行理事	阪本 修	自)鹿嶋市神野	E T C
理事長	軍司 栄一	自) 鹿嶋市鉢形	鹿島ローン
事務局長 常任 理事	田中 砂千子	自)鹿嶋市平井	S & S L T C
(会 計) 常任 理事	渡辺 千奈美	自) 鹿嶋市平井	グリーン
(事 業) 常任 理事	名畑 真由美	自)鹿嶋市津賀	テニッシュ
(事 業) 理 事	千葉 直樹	勤)鹿嶋市新浜5番地 鹿島共同火力 自)鹿嶋市宮中	鹿島共火
(事 業) 理 事	橋本 正	勤)鹿嶋市平井1187-1 鹿嶋市役所 自)鹿嶋市平井	鹿島ローン
(普 及) 理 事	椎原 光春	自)鹿嶋市荒野	K S C
(普 及) 理 事	木原 義幸	自)神栖市息栖	テニッシュ
監 査	渡辺 廣	自)鹿嶋市平井	グリーン
監 査	片山 典彦	勤)鹿嶋市平井	パラボラ
顧 問	橋本 悦治	自)鹿嶋市荒井	テニッシュ
顧 問	義見 政克	勤)鹿嶋市新浜5番地 鹿島共同火力 自)潮来市上戸	鹿島共火

H25年度登録状況

H25年度登録状況

2013.12.26

連番	クラブ名	登録数							
		鹿嶋性別内訳			鹿嶋年代内訳			鹿行	鹿行+県
		男子	女子	計	一般	≥60歳	≤18歳		
		125	66	191	115	65	11	109	23
1	鹿嶋ローン	24	5	29	24	2	3	26	
2	パラボラ	9	2	11	11			8	2
3	鹿島共同火力	5	1	6	5	1			
4	ETC	13	4	17	13	4		9	4
5	S&SLTC	15	14	29	16	12	1	13	
6	テニッシュ	17	7	24	17	7		10	10
7	グリーン	6	8	14	7	6	1	9	5
8	鹿嶋スポーツクラブ	12	2	14	0	14		5	
9	アリーズ		4	4	4			1	1
10	V2TC	5	3	8	3	5			
11	TTC	3	4	7	2	5			1
12	新日鐵住金硬式TC	10		10	10			10	
13	三笠テニススクール	3	3	6			6	6	
14	銚田オーリーブ	3	9	12	3	9		12	



鹿嶋 59
鹿行 109
県 23

H25年度活動報告

総会・理事会

No.	名称	期日、出席	主たる内容
1	第36回定期総会	3/13(水)	(1)H24年度活動報告 (2)H24年度会計報告 (3)H25年度役員選出 (4)H25年度活動方針 (5)H25年度会計予算
2	第1回理事会	4/15(月) (9名)	(1)H25登録状況確認 (2)スプリングカップ反省 (3)上期クラブ対抗戦実施案検討 (4)春季平日ダブルス募集企画検討
3	第2回理事会	6/10(月) (7名)	(1)上期クラブ対抗戦反省、下期クラブ対抗戦実施案検討 (2)春季平日ダブルス反省、秋季平日ダブルス実施案検討 (3)テニスの日企画案検討 (4)かしまオープン実施案検討
4	第3回理事会	9/30(月) (10名)	(1)下期クラブ対抗戦反省 (2)テニスの日反省 (3)秋季平日ダブルス進捗確認 (4)かしまオープン進捗確認 (5)チーム対抗戦実施案検討
5	第4回理事会	1/18(土) (8名)	(1)親睦お楽しみ大会進捗確認 (2)鹿行テニス協会について (3)チーム対抗戦募集企画案検討
6	第5回理事会	3/3(月) (名)	(1)親睦お楽しみ会反省 (2)スプリングカップについて (3)H26年度登録状況確認 (4)H26年度活動方針案 (5)H26年度予算案 (6)H26年度役員改選案 (7)第37回定期総会準備

大会・事業

No.	名称	期日	参加数	成績、内容
1	スプリングカップ	3/12(火)	20チーム 合計 87名	優勝:ミーコ (若原、黄、山田、豊福、大竹) 準優勝:バッカーズ (掛札、村田、伊藤、青山)
2	上期クラブ対抗戦	4/27(土)	A 4チーム B 9チーム 合計 13チーム	A 1位:テニッシュA 2位:鹿島ローンA 3位:グリーン 4位:S&SLTC-A B 1位:新日鐵住金 2位:テニッシュB-1 3位:KSC B-1 4位:ETC 5位:アリーズ・V2TC 6位:S&SLTC-B 7位:KSC B-2 8位:パラボラ 9位:テニッシュB-2
3	春季平日D	5/24(金)	チャレンジA 8組 エキサイト 12組 SIエキサイト 4組 合計 24組	チャレンジ 優勝:阪本・近藤(ETC・V2TC) 準優勝:北川・佐藤(KSC) エキサイト 優勝:名畑・藤田(テニッシュ) 準優勝:大橋・宮内(ステイング) 2位T1位:橋本・平沢(テニッシュ・グリーン) 3位T1位:田中・小島(S&SLTC) SEキサイト優勝:木原・鍋島(テニッシュ・フリー) 準優勝:長谷川・塩冶(TP波崎)
4	下期クラブ対抗戦	9/7(土)	A 4チーム B 4チーム C 4チーム 計12チーム	A 1位:新日鐵住金 2位:鹿島ローン 3位:テニッシュA 4位:グリーン B 1位:S&SLTC 2位:テニッシュB1 3位:ETC 4位:KSC C 1位:V2TC 2位:パラボラ 3位:テニッシュB2 4位:TTC
5	テニスの日	9/23(月)	合計 77名	AM:テニス教室及びボレーボレー大会 PM:親善試合 ボレーボレー大会入賞 初段:5ペア 3段:2ペア(全国個別イベント【新人賞】受賞)
6	秋季平日D	10/4(金)	エンジョイ 4組 チャレンジ 9組 エキサイト 12組 SIエキサイト 5組 合計 30組	エンジョイ 優勝:吉田(克)・一條(KSC) 準優勝:山中・加藤(三)(KSC) チャレンジ 優勝:野口・小島(S&SLTC) 準優勝:阪本・依田(ETC・S&SLTC) エキサイト 優勝:安田・鈴木(S&SLTC・グリーン) 準優勝:名畑・佐藤(智)(テニッシュ) 2位T1位:村中・近沢(TTC) 3位T1位:今泉・行田(V2TC・フリー) SEキサイト優勝:高梨・高梨(新日鐵住金・アリーズ) 準優勝:藤木・中村(TP波崎)
7	かしまオープン	10/19(土)	男子A 19名 男子B 17名 シニア 5名 合計 41名	男子A 優勝:北坂(新日鐵住金) 準優勝:北浦(マスガイア) 3位:矢口(マスガイア) コンソレ優勝:松居(チョコミント) 男子B 優勝:島田(sky) 準優勝:中野(百里クラブ) 3位:矢野(みずきのGTC) コンソレ優勝:藤田(テニッシュ) シニア 優勝:坂井(NIMS) 準優勝:今泉(V2TC)
8	チーム対抗戦	11/18(日)	チーム数 14 合計 90名	優勝:パラパラリン (高梨、田中、池内、高梨、宮内、田中) 準優勝:ゆかいな仲間 (山田、菊本、八木沼、小松崎、黒澤、西丸) 2位T1位:ポート組 (高塚、野平、石川、信田、栗芝、井出、永井)
9	親睦お楽しみ会	H24. 1/26(土)	チーム数 9 合計 65名	優勝:チーズ (藤田、石川、塚掘、高梨、今井、西谷) 準優勝:ドキンちゃん (木原、佐藤、三次、三原、片岡、姫野)

平成 25年度 鹿嶋テニス連盟 会計収支決算書

1. 収入の部

項 目	予算額	決算額	差引額	
1. 会 費	233,700	267,400	33,700	
①. 加盟費	0	0	0	
②. 連盟費(団体)	16,000	17,000	1,000	14団体×1000=14,000(鹿嶋) 3団体×1000=3,000(鹿行)
③. 比例分担金 (個人登録費)	217,700	250,400	32,700	一般 1300×115人=149,500 60才以上800×65人=52,000 18才未満0×11人=0 県登録 1000×22人=22,000 500×1人=500 鹿行登録200×132人=26,400
2. 補助金	105,000	112,000	7,000	
鹿嶋市体育協会補助金	105,000	112,000	7,000	
3. 繰越金	110,189	110,189	0	
前年度繰越金	110,189	110,189		平成24年度繰越金
4. 諸収入	591,111	567,600	-23,511	
①. 大会参加料	480,000	444,000	-36,000	スプリングカップ 80,000 春季平日D大会 53,000
②. 親睦ピンゴ券		14,500	14,500	秋季平日D大会 64,000 かしまオープン 75,000 チーム対抗戦 99,000 親睦 73,000 計 444,000
③. クラブ対抗戦、前期 後期	40,000	43,500	3,500	前期対抗戦 4/27 19,500 後期対抗戦 9/7 24,000
④. 雑入	71,111	17 65,583	-5,511	預金利息等 スプリングカップ協賛金
合 計	1,040,000	1,057,189	17,189	

3. 基金会計

項 目	金 額	説 明
基金積立額(～24年度)	50,000	40周年記念事業積み立て
〃 (25年度)	50,000	
合 計	100,000	

2. 支出の部（平成25年度）

項 目	予算額	決算額	差引額	説 明
1. 事務費	175,200	178,407	3,207	
①. 事務費	65,000	70,971	5,971	資料印刷, 振込費, 事務用品購入
②. 通信費	200	0	-200	事務局以下, 理事活動費
インターネット通信、パソコン経費	30,000	30,000	0	切手・封筒
③. 会議費	80,000	77,436	-2,564	理事会費
2. 事業費	668,000	646,720	-21,280	
①. スプリングカップ	148,000	150,583	2,583	大会運営費&賞品
②. 平日ダブルス大会, 春	55,000	54,617	-383	大会運営費&賞品
平日ダブルス大会, 秋	55,000	66,669	11,669	大会運営費&賞品
③. かしまオープン大会	140,000	94,366	-45,634	大会運営費&賞品
④. チーム対抗戦大会	95,000	103,635	8,635	大会運営費&賞品
⑤. 親睦お楽しみ会	135,000	132,500	-2,500	大会運営費&賞品
⑥. クラブ対抗戦, 前/後	40,000	44,350	4,350	ハイソコート代(19,150/25,200)
3. 普及費	34,000	32,166	-1,834	
テニス普及費				
①. テニスの日イベント	30,000	28,166	-1,834	
②. 県クラブ対抗戦補助費	4,000	4,000	0	県・女子クラブ対抗戦参加費
4. 諸支出金	94,500	106,300	11,800	
①. 体育協会会費	32,000	37,400	5,400	187人×200円
②. 鹿行テニス協会会費	28,000	30,400	2,400	(4団体×1000円) + (132人×200円)
茨城県テニス協会会費	34,500	38,500	4,000	(16,000×1団体)+(1,000×22人)+(500×1人)
5. 積立金	50,000	50,000	0	
①. 積立金	50,000	50,000	0	40周年記念事業積立
6. 予備費	18,300	0	-18,300	
①. 予備費	18,300	0	-18,300	
合 計	1,040,000	1,013,593	-26,407	

収入決算額	1,057,189	
支出決算額	1,013,593	
差引残高	43,596	(平成26年度繰り越し)

役員名簿（案）

（H26年度）

鹿嶋テニス連盟
団体名

役職名	氏名	住所	所属クラブ
会長	君和田 毅	勤)鹿嶋市大船津 豊津まちづくりセンター 自)鹿嶋市田野辺	鹿島ローン
副会長	堀切 巧	勤)鹿嶋市光3番地 新日鐵住金 自)鹿嶋市旭ヶ丘	S & S L T C
副会長 鹿行支部長	阪本 修	自)鹿嶋市神野	E T C
理事長	軍司 栄一	自)鹿嶋市鉢形	鹿島ローン
事務局長 鹿行副支部長	田中 砂千子	自)鹿嶋市平井	S & S L T C
(会計) 常任理事	佐藤 智子	自)鹿嶋市宮津台	テニッシュ
(事業) 理事	千葉 直樹	勤)鹿嶋市新浜5番地 鹿島共同火力 自)鹿嶋市宮中	鹿島共火
(事業) 理事	橋本 正	勤)鹿嶋市平井1187-1 鹿嶋市役所 自)鹿嶋市平井	鹿島ローン
(普及) 理事	椎原 光春	自)鹿嶋市荒野	K S C
(普及) 理事	木原 義幸	自)神栖市息栖	テニッシュ
監査	渡辺 廣	自)鹿嶋市平井	スティング
監査	斉藤 奈都子	自)鹿嶋市宮津台	アリーズ
顧問	橋本 悦治	自)鹿嶋市荒井	テニッシュ
顧問	義見 政克	自)潮来市上戸	スティング

H26年度活動方針(案)

基本理念

鹿嶋地域における硬式テニスの普及を図り、会員の技術レベルの向上、健康維持、体力強化及び親睦を目的に、連盟として各事業を展開する。

1. 事業方針

理事会反省事項及び会員意見を反映した次の方針で事業を推進する。

(1)「かしまオープン」を当連盟の目玉大会に育て、テニス人口の掘り起こしと普及を図る。

- ・男子シングルス 各A、B、シニア
レベル別大会にする。(「技術レベル差大で、参加意欲が湧かない」に対応)
- ・女子ダブルス
従来のシングルスから参加しやすいダブルスに変更し、参加者増を図る。

(2)会員の要望・意向を反映した団体戦を多数開催して、会員の受益を図る。

- ・クラブ対抗戦 ・チーム対抗戦 ・親睦お楽しみ会

(3)シニア会員増加対応及び女性会員の大会参加率を向上する。

- ・平日D開催(年2回、平日実施し、女性は年齢制限なし。)
- ・男女混成可のクラブ対抗戦を継続実施する。

(4)鹿行テニス協会で主催されていたミックスダブルスを当連盟主催で引き継ぎ、開催する。

- ・かしまミックス

(5)テニスの日

- 全国的なテニスの日の活動に合わせ、ボレーボレー大会、的当て大会等、お楽しみイベントを企画し、初心者対象のテニス教室も実施。テニス人口増を目指す。

2. 事業実施計画

本年度事業計画については次ページ参照。詳細は、担当理事が適時企画し、理事会の承認を得る。

3. 大会運営及び会場<予定>

準備:大会の企画から、募集まで鹿嶋テニス連盟担当理事

運営:鹿嶋テニス連盟担当役員及び担当クラブ

会場:鹿島ハイツスポーツプラザ
高松緑地公園

【県テニス協会鹿行支部新体制について】

H26年度より鹿行テニス協会が休止となる為、鹿行支部・支部長及び副支部長は2年交替で加盟団体の持ち回りとなる。

また、大会(県シングル鹿行予選・県ダブルス鹿行予選・県クラブ対抗戦鹿行予選)運営は支部長・副支部長の選出している同一クラブで行う。

持ち回り順番は下記の通り ※28年度以降は予定

平成26・27年度 鹿嶋クラブ (支部長阪本 副支部長田中)

平成28・29年度 鹿島ローン

平成30・31年度 テニスポート波崎

平成32・33年度 新日鐵住金鹿島

平成34・35年度 行方市体協(エクサーブ)

H26年度事業実施計画一覧

No.	大会名	種目	実施時期*	大会の特徴・狙い	担当理事 (担当クラブ)
1, 2	クラブ対抗戦 上期 下期	団体戦	4/19 (土) 予) 5/17 (土) 9/20 (土) 予) 10/18 (土)	・連盟会員のみ対象、 ・A/B/Cクラス別大会、D1～D3の団体戦 ・各クラブ複数チームの出場可、男女混成可 (参加者増をはかる)	阪本/田中/木原 (前期3位クラブ)
3, 4	平日ダブルス 春季 秋季	男女D	5/23 (金) 予) 5/30 (金) 10/3 (金) 予) 10/10 (金)	・シニア会員増に対応、女子及びシフト勤務者の参加機会の増加 ・男子60歳以上、女子年齢制限なしの種目設置。 ・年齢合計135歳のカテゴリでは 女子はプラス10で計算。男子の年齢制限は無し。 ・男女とも年齢制限のないカテゴリも設ける。 ・平日開催	椎原 (KSC/TTC) 阪本 (グリーン/銚田オリ)
5	テニスの日	テニス教室 お楽しみ企画 交流会	9/23 (祝)	・初心者～初級者までを対象 ・テニス教室、お楽しみイベントを企画	君和田 (理事全員)
6	かしまミックス	ミックスD	9/27 (土) 予) 9/28 (日)	・オープン大会 ・リーグ戦実施後、順位別トーナメント	阪本/堀切 (ETC/ステイング)
7	チーム対抗戦	団体戦	11/8 (土) 予) 11/15 (土)	・オープン大会 ・D1、D2、D3の団体戦 ・クラブ間に跨るチーム編成可、男女混成可	木原/千葉 (テニッシュ/共火 エクサーブ)
8	かしまオープン	男S 女D	12/6 (土) 予) 12/13 (土)	・連盟のメインイベントで、オープン大会 ・男子はクラス別シングルス(A/B/シニア) ・女子はダブルス ・会員/非会員による参加費区分なし	軍司/橋本 (鹿島ローン)
9	親睦お楽しみ会	団体戦	1/24 (土) 予) 1/25 (日)	・連盟会員のみ対象、(親睦を狙いとする) ・参加者をグループ分けして、総当り戦 ・軽食提供	田中 (S&SLTC パラホラ/アリース)
10	スプリングカップ	団体戦	3/18 (水) 予) 3/19 (木)	・女子を対象としたオープン大会 ・2ダブルス、1勝1敗の場合はタイブレイク	佐藤/田中 (県女子連登録者)

平成 26年度 鹿嶋テニス連盟会計予算(案)

1. 収入の部

項 目	金 額	説 明
1. 会 費	220,500	
1, 連盟費(団体費)	14,000	鹿嶋 1000円 × 14団体
2. 比例分担金 (個人登録費)	206,500	鹿嶋 1300円 × 100人 = 130,000円 800円 × 70人 = 56,000円 0円 × 10人 = 0円 県 1000円 × 18人 = 18,000円 500円 × 1人 = 500円
2. 補 助 金	110,000	
1. 鹿嶋市体育協会補助金	110,000	
3. 繰 越 金	43,596	
1. 前年度繰越金	43,596	25年度繰越金
4. 諸収入	585,904	
1. 大会参加料	480,000	スプリングカップ 80,000 平日ダブルス 100,000 かしまオープン 80,000 チーム対抗戦 90,000 ミックスダブルス 90,000 お楽しみ大会 40,000 500/人
2. クラブ対抗戦、前・後期	40,000	連盟内A・Bクラス10チーム 2,000 /各 前期 20,000円 後期 20,000円
3. 雑入	65,904	利息・その他 5,904 円 スプリングカップ協賛金 60,000 円
合 計	960,000	

2. 支出の部(平成26年度)

項 目	金 額	説 明
1. 事 務 費	165,200	
1. 事務費	65,000	理事行動費、印刷、振込費 等
2. 通信費	200	電話。FAX、切手 等
3. 会議費	30,000 70,000	ホームページ維持、パソコン経費 理事会等
2. 事 業 費	636,000	
1. スプリングカップ	140,000	賞品&大会運営費
2. 平日ダブルス	52,000	"
	52,000	"
3. かしまオープン大会	88,000	"
4. チーム対抗戦(団体)大会	92,000	"
5. ミックスダブルス大会	92,000	"
6. 親睦お楽しみ大会	80,000	コート代・ボール代・昼食代補助
7. クラブ対抗戦	40,000	クラブ対抗戦コート代
3. 普 及 費	34,000	
1. テニス普及費	30,000	テニスの日イベント 30,000 円
2. 県クラブ対抗戦補助費	4,000	県クラブ対抗戦参加費(女子)
4. 諸 支 出 金	66,500	
1. 体育協会費	32,000	160人×200円
2. 茨城県テニス協会費	34,500	(16,000×1団)+(1,000×18人) +(500×1人)=34,500
5. 積 立 金	50,000	
1. 積立金	50,000	40周年記念事業積立
6. 予 備 費	8,300	
1. 予備費	8,300	
合 計	960,000	

3. 基金会計

項 目	金 額	説 明
基金積立額(24~25年度)	100,000	40周年記念事業積み立て
合 計	100,000	

H26年度 年間事業予定表

		鹿嶋	鹿行	県			鹿嶋	鹿行	県
3月	1	土			9月	23	火	テニスの日	
	2	日				27	土	かしまミックス	県テニストーナメント(ベテラン)S
	8	土				28	日	↑かしまミックス予備日	県テニストーナメント(一般)D予備日
	9	日	かみずオープン			3	金	秋季平日ダブルス	
	15	土		県ベテラン選手権S		4	土		県テニストーナメント(ベテラン)S予備日
	16	日	↑かみずOP予備日	県ベテラン選手権S		5	日		県クラブ対抗戦男子A
	19	水	スプリングカップ			10	金	↑平日D予備日	
	20	木	↑予備日			11	土		県クラブ対抗戦女子A、B
	22	土		県ベテラン選手権D		12	日		県クラブ対抗戦男子B
	23	日	↑かみずOP予備日	県ベテラン選手権D		13	月		県クラブ対抗戦男子C
4月	29	土			18	土	↑下期クラブ対抗戦予備日	県テニストーナメント(ベテラン)D	
	30	日			19	日			
	5	土		県ベテラン選手権S予備日	25	土		県テニストーナメント(ベテラン)D	
	6	日		県ベテラン選手権D予備日	26	日		県クラブ対抗戦男子A予備日	
	12	土	県S鹿行予選	ねんりんピック	1	土		県テニストーナメント(ベテラン)D予備日	
	13	日	↑予備日	全日本都市対抗県予選	2	日		県クラブ対抗戦女子AB予備日	
	19	土	上期クラブ対抗戦	↑予備日 ねんりんピック予備日	3	月			
	20	日			8	土	チーム対抗戦		
	26	土	県D鹿行予選		9	日		県クラブ対抗戦男子B予備日	
	27	日	↑予備日		15	土	↑チーム対抗戦予備日	県ミックスダブルス選手権	
5月	29	月			16	日		県ミックスダブルス選手権	
	3	土			22	土		県クラブ対抗戦男子C予備日	
	4	日			23	日			
	5	月			24	月		県ミックスダブルス選手権予備日	
	6	火			29	土		国体開催記念テニス大会D	
	10	土			30	日	ほこた・なめがたオープン	国体開催記念テニス大会D	
	11	日			6	土	かしまオープン	↑予備日	
	17	土	↑上期クラブ対抗戦予備日		7	日	↑ほこた・なめがたオープン予備日		
	18	日		国体(成年)予選兼県民総体	13	土	↑かしまOP予備日		
	23	金	春季平日ダブルス		14	日			
6月	24	土		国体(成年)予選兼県民総体	20	土			
	25	日		↑予備日	21	日			
	30	金	↑平日D予備日		23	火			
	31	土			27	土			
	1	日		県テニス選手権S	28	日			
	7	土		県テニス選手権S	1	水			
	8	日		県テニス選手権S	3	土			
	14	土		↑予備日	4	日			
	15	日			10	土		県テニストーナメント(一般)S	
	21	土		国体(少年)予選	11	日		県テニストーナメント(一般)S	
7月	22	日	↑予備日 県テニス選手権D		12	月			
	28	土		県テニス選手権D	17	土		県テニストーナメント(一般)S	
	29	日		県テニス選手権D	18	日		県テニストーナメント(一般)S	
	5	土		↑予備日	24	土	親睦お楽しみ会	県テニストーナメント(一般)S	
	6	日			25	日	↑予備日	県テニストーナメント(一般)S	
	12	土			31	土		県テニストーナメント(一般)S	
	13	日			1	日			
	19	土			7	土		テニストーナメント(一般)S予備日	
	20	日		国体開催記念テニス大会S	8	日			
	26	土	クラブ対抗鹿行予選	国体開催記念テニス大会S	11	水			
8月	27	日	↑予備日 国体開催記念テニス大会S		14	土			
	2	土		↑予備日	15	日			
	3	日			21	土			
	9	土			22	日			
	10	日			28	土			
	16	土			1	日		県実業団テニストーナメント	
	17	日			7	土		県実業団テニストーナメント	
	23	土			8	日	かみずオープン	県ベテラン選手権S	
	24	日			14	土		県ベテラン選手権S	
	30	土		県テニストーナメント(一般)D	15	日	↑かみずOP予備日	県ベテラン選手権S	
9月	31	日		県テニストーナメント(一般)D	18	水	スプリングカップ		
	6	土		県テニストーナメント(一般)D	19	木	↑予備日		
	7	日			21	土		県ベテラン選手権D	
	13	土			22	日		県ベテラン選手権D	
	14	日		県テニストーナメント(一般)D	28	土			
	15	月			29	日	↑かみずOP予備日		
	20	土	下期クラブ対抗戦	県テニストーナメント(ベテラン)S	4	土		県ベテラン選手権S予備日	
	21	日			5	日		県ベテラン選手権D予備日	

鹿嶋テニス連盟規約

第1章 名称および事務局

- 第1条 本連盟の名称は、「鹿嶋テニス連盟」(以下「連盟」と言う)とする。
第2条 本連盟の事務局を、事務局長の所在地に置く。

第2章 目的および事業

- 第3条 本連盟は、鹿嶋市地域のテニスの普及を図り、併せて体力の向上、スポーツマンシップの滋養に資する事を目的とする。
第4条 本連盟は、前条の目的を達成する為、次の事業を行う。
(1) 鹿嶋市体育協会に加盟し、同協会の主旨方針に則り、鹿嶋地域住民の体力向上と啓発を図り、アマチュア精神を確立する。
(2) 日本テニス協会、関東テニス協会、茨城県テニス協会、鹿行テニス協会に加盟し同協会の事業に協力する。
(3) テニスを活性化する為、各種行事の企画、運営を行う。
(4) 市町村の枠を超えた広域的な活動を行う。
(5) その他、本連盟の目的を達成する為、必要な事業を行う。

第3章 組織

- 第5条 本連盟は、鹿嶋市内に在住、在勤する各クラブ、学校体育団体、会社団体等をもって組織する。但し、理事会で承認された場合はこの限りでない。

第4章 役員

- 第6条 本連盟は、下記の役員を置く。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 若干名
(3) 理事長 1名
(4) 副理事長 若干名
(5) 事務局長 1名
(6) 常任理事 若干名
(7) 理事 若干名
(8) 監査 2名
(9) 顧問 若干名
第7条 会長、副会長は、理事会に於いて推挙し、総会の承認を得る。
第8条 理事長、副理事長、事務局長、常任理事は、理事の中から互選し、総会の承認を得る。
第9条 理事は、加盟団体の中より、会長が推挙し、理事会に於いて承認を得る。
第10条 監査は、加盟団体の中より、理事会に於いて推挙し、総会の承認を得る。
第11条 顧問は、理事会に於いて推挙し、これを会長が委嘱する。
第12条 役員の仕事は、次の通りとする。
(1) 会長は、本連盟を代表し、活動を総括する。
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
(3) 理事長は、理事会を代表し、会務を執行すると共に、会長、副会長に事故ある時はその職務をを代行する。
(4) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故ある時は、その職務を代行する。
(5) 事務局長は、連盟の事務を総括する。
(6) 常任理事は、上記役員を補佐すると共に、日常業務を遂行する。
(7) 理事は、常任理事を補佐すると共に、日常業務を遂行する。
(8) 監査は、連盟の会計を監査する。
(9) 顧問は、会長の諮問に答える。
第13条 役員の仕事は1年とし、再任は妨げない。
第14条 役員の仕事は理事会で行い、補充された役員の仕事は、前任者の残任期とする。

第5章 会議

第15条 本連盟は、次の会議を行う。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 委員会

第16条 総会は、次の通り開催する。

- (1) 総会は、本連盟の最高議決機関であり、加盟団体の代議員と役員により組織し、会長が召集する。
- (2) 総会は、毎年1回3月に開催を原則とする。但し、必要に応じ臨時総会を会長が召集し、開催する事ができる。
- (3) 代議員の数は、加盟団体あたりの会員数(役員を除く)が19名までは1名とし、これ以上は、10名ピッチで1名増える。
- (4) 総会は、代議員の過半数を以って成立する。但し、委任状をもって出席に替える事ができる。
- (5) 総会の議長は、会長が務め、議事は出席者の過半数の同意で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- (6) 個人加盟者は、理事会の承認を得て総会に参加する事ができる。但し、意見は述べられるが、議決権はないものとする。

第17条 次の事項は、総会で決定する。

- (1) 規約の改正、変更に関する事。
- (2) 本連盟の事業計画に関する事。
- (3) 予算決算に関する事。
- (4) 役員選出に関する事。
- (5) その他重要な事。

(2)(3)(4)(5)については、状況を勘案し急を要するものについては、事業の企画・運営を効率的にすべく理事会で決議することができる。尚、本件の理事会決議については、総会で承認を得る事とするが、その時期については、会長に一任する。

第18条 理事会は、次の通り開催する。

- (1) 理事会は、第6条(1)～(7)の役員から構成され、連盟の方針に基づき連盟業務を執行する。但し、必要に応じて顧問、監査、他に出席要請することができる。
- (2) 理事会は、理事長が必要に応じて召集し、構成メンバーの過半数の出席により成立する。但し、その権限を他のメンバーに委任する事が出来る。
- (3) 理事会の議長は、理事長が務め、議決は出席者の過半数の同意を得るものとし、可否同数の時は、議長の決するところとする。

第19条 委員会を設置する必要がある場合は、理事会の承認を得てこれを処理する。

第6章 加盟および脱会

第20条 年度途中で、本連盟に加盟および脱退する団体、個人は、所定の様式により会長に申請し、理事会の承認を得る。

第21条 連盟は、個人加盟者に対し理事会において次のことを行う。

- (1) 個人加盟者を、加盟団体に斡旋する。
- (2) 複数の個人加盟者がいるところは、直接連絡を取り合うような指導を行うとともに、団体結成の為の指導を行う。

第22条 加盟団体または個人がこの規約に違反し、本連盟の目的に著しく反した行為のあった時、理事会の決議により除名する事が出来る。

第7章 活動方針

第23条 毎年の活動方針については、理事会で協議・計画立案し総会において確定する。

第8章 会計

第24条 本連盟は、下記に掲げる資金で運営する。

- (1) 加盟団体の分担金および会員登録費
- (2) 各種補助金、寄付金
- (3) 大会参加費
- (4) その他

第25条 登録団体の分担金および会員登録費は次の通りとする。

- (1) 加盟団体の分担金は、1団体年額1,000円とする。
- (2) 会員登録費は、1名につき年額1,500円とする。
- (3) 但し、60歳以上は年額1,000円、高校生以下は200円、80歳以上の場合は無料とする。
- (4) 県テニス協会登録費は年額1000円。但し、18歳以下は年額500円
- (5) 連盟費の納期は、3月一括納入とするが途中加盟の場合は、加盟時一括納入とする。

第26条 本連盟の会計年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

第27条 本規約の施行について必要な事項は、理事会で決定する。

付則

1. 本規約は、昭和53年4月21日から施行する。
2. 本規約改正は、平成17年4月1日から施行適用する。
3. 本規約改正は、平成20年4月1日から施行適用する。
4. 本規約改正は、平成27年4月1日から施行適用する。
但し、(80歳以上の場合は無料とする。)は平成26年4月1日から施行適用する。